

復職後のパフォーマンスアップ面談法

主催 (一社) 三田労働基準協会 (幹事)・渋谷労働基準協会
(一社) 品川労働基準協会・(一社) 大田労働基準協会

心の病で休職する労働者が増え、精神障害についての労災申請も増え続けています。メンタルヘルス対策に既に取り組んでおられる企業も多くなっておりませんが、実際に休職者が出てしまいその後の職場復帰がうまく進んでいないケースも多岐にわたります。休職の再発防止率を向上させるには、対象者に対して復職後の受け入れ態勢が特に重要で、中でも復職後のパフォーマンスアップ面談が必要と考えられます。産業保健スタッフをはじめ実際面談をされる人事担当者や衛生管理者等の方に向けて「復職後のパフォーマンスアップ面談法」をご紹介します。
(昨年度も同様の講習会を行っていますが、好評につき今年も開催するものです。)

記

- 1 日時 平成25年12月10日(火) 13:30~16:30 (開場・受付は13:00~)
- 2 会場 三田労働基準協会1階 研修センター (裏面案内図参照)
港区芝4-4-5 (都営地下鉄三田駅 A9 出口徒歩2分・JR 田町駅三田口(西口)徒歩8分)
- 3 講師 株式会社アンサー 取締役 保健師 松島直子氏
- 4 内容 「復職後のパフォーマンスアップ面談法」
 - ・パフォーマンスを上げるための「ステップ」
 - ・面談の目的
 - ・面談を実施する際の留意点
 - ・面談の柱
 - ・ステップで使うスキル
 - ・ロールプレイ(スキルの体験)
- 5 受講料(消費税・資料代含む) 会員 4,000円 それ以外の方 5,000円
資料:「働く人の新メンタルヘルス」(九段坂病院副院長 山岡昌之医師編、社会保険出版社刊)
- 6 定員 32名
- 7 申込方法等
 - ①受講申込:裏面「申込書」により、三田労働基準協会あて Fax(03-3451-7692)して下さい。
 - ②申込受付と受講料の振込:受講可能な場合は受講番号を記入のうえ「受講票」として申込担当者に Fax 返信いたします。受講料は受講票到着後2週間以内(到着から12月3日まで2週間ない場合は12月3日(火)まで)に次の銀行口座にお振込み下さい(振込手数料はご負担願います)。

・銀行名	三菱東京UFJ銀行田町支店	・口座番号	普通預金 0397963
・口座名義	一般社団法人 三田労働基準協会	・名義人住所	東京都港区芝4-4-5

なお、振込人名の前に講習会月日を記入ください(例 1210 マルマルカイシャ等)

 - ② 受講の取消:12月3日(火)までの取消しは受講料を全額返還いたします(振込手数料はご負担願います)。それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おきください。
 - ④受講者は、Faxされた受講票を当日持参し受付にご提出ください。
- 8 問合先 (一社) 三田労働基準協会 港区芝4-4-5 URL <http://www.mita-roukikyo.or.jp>

電話:03-3451-0901 FAX:03-3451-7692

*この講習は城南労働基準協会協議会(三田・品川・大田・渋谷労働基準協会)の共催により開催し、幹事協会は三田労働基準協会です。
なお、11月18日に関連テーマ講習会を開催いたします